

平成 18 年 第 531 号

4
月

KOHO OWANI

おおわに 広報大鰐

HEALTHY・COLORFUL・BRIGHT TOWN

健やか・彩り・輝きのまち

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.aomori.jp>

青森県
大鰐町
広報誌



福田選手との記念撮影会(オオワニ・スノーキッズフェスティバル・大鰐温泉スキー場)

『スタートを振り返る時』

今年開催されたトリノ冬季オリンピックで
大活躍の福田修子選手は
本町初の『町民栄誉賞』が贈られた
オオワニ・スノーキッズフェスティバルでは
多忙なスケジュールの中
こども達とともに過ごして
何ものにも替えがたい思い出を
こども達にプレゼント
輝かしいゴールに拍手



第2回青森県スキー大会2006in大鰐(スペシャルオリンピック日本・青森)

Topics

話題



子供達は寒さも忘れてゲームを楽しむ



『りんご娘。』のコンサートに子供達は大喜び



第5回オオワニ スノーキッズ フェスティバル

第5回オオワニ・スノーキッズフェスティバルが三月四、五日、大鰐温泉スキー場あじやら高原エリアで行われ、多くの親子連れで賑わいました。初日の四日は、スキーとスノーボードのタイムレース、ナイターカップ、『冬の花火大会』が行われました。

ゲレンデがすっかり間に覆われた頃、大鰐の四季が七部構成でスターメインや仕掛花火などによって打ち上げられ観客を魅了しました。

五日は、福田修子選手(弘果SRC)によるサイン会に長蛇の列ができ、撮影会では福田選手が子供を抱きかかえて撮影に心じるなど、参加者は記念の写真に大喜びでした。

このほか会場では、親子ソリレース、U18カラオケ大会、雪上スグリ回し、雪玉によるスト



3月6日、町役場議場において町選挙管理委員会の藤田紀雄委員長より当選証書が手渡された

農業委員会委員10名が無投票当選

今年三月三十一日をもって任期満了(任期は三年)とな

ラックアウト『りんご娘』のコンサート、自転車やテレビの当たる大抽選会が行われ、子供達の歓声が一日中ゲレンデ内に響き渡り、大鰐商人の会によるテントバザールでは、とうまいもの・お土産を「と、買い求めていました。

る大鰐町農業委員会委員の選挙が二月二十八日告示され、定数十人に対し現職八人、新人二人の計十人が届け出したことから、九期連続で無投票となり三月六日の選挙会の結果、次の方々が当選となりました。

(届け出順・敬称略)

- 三浦 睦夫(64歳・八幡館)
- 三浦 隆彦(42歳・早瀬野)
- 藤田 勉(50歳・唐牛)
- 島内 幸夫(60歳・蔵館1)
- 山崎 兼則(70歳・高野新田)
- 山口 松男(65歳・虹貝)
- 下山 憲夫(58歳・森山)
- 木田 智安(65歳・三ツ目内)
- 高橋 藤人(46歳・苦木)
- 一戸 善光(45歳・駒ノ台)

また、推薦による委員は次のとおりです。

町議会推薦

- 前田 清勝(71歳・宿川原)
- 山本 賢勇(73歳・蔵館1)
- つがる弘前農業協同組合推薦
- 吹田 幸輝(57歳・駒木)
- ひろさき広域農業共済組合

推薦

- 浅利 昭一(54歳・森山)
- 土地改良区推薦
- 阿部 守喜(64歳・八幡館)

T o w n

町の

町民栄誉賞が福田修子

選手に贈られる

『福田修子選手の健闘を讃える会』が三月十日、スキー関係者、唐牛地区住民ら百三十名が出席しておおわに山荘で行われ、福田修子選手に「町民栄誉賞」が贈られました。



福田修子選手(弘果S R C・唐牛地区出身)は、先の二〇〇六年冬季オリンピックでの団体スプリント八位、団体リレー十二位、個人スプリント二十四位という活躍を讃えて、当初初め

て、「町民栄誉賞」が贈られる

こととなり三月十日、表彰状ならびに記念のトロフィーが二川原町長より手渡されました。

二川原町長は、オリンピックに出場するということだけでも大変なこと、世界の選手と肩を並べられることを証明し、子供達の身近な目標となった」と祝辞を述べ、唐牛区会区長築館正光から記念品が贈られました。

また、県スキー連盟の山本忠道会長が今日に至るまでの福田選手への応援に対する謝意を述べ、大鰐スキークラブの山田弘会長がリレーで北欧の選手相手にトップでゴールしたことを称賛しました。

福田選手は、多くの方の声援と支援に感謝します。今後予定されているワールドカップ大会などでも応援をお願いします」と力強く語っていました。

このほか、会場には三月に長野県で開催されるF I S Aジニアジュニアアルペンスキー選手権大会に出場するモンゴルアルペンジュニアチーム四名が、冬季アジア大会時に福田選手と大鰐高校スキー部を指導する須藤昇教諭が、当時のモンゴル選手にスキーの指導をして戴いたお礼にと、感謝状やメッセージが託されて今回来日、壇上ではその伝達も行われました。



福田修子選手がオリンピック結果報告に訪れる

今年二月にイタリアで開催されたトリノオリンピック距離離競技に出場し、見事スプリント種目で八位に入賞した、福田修子選手(弘果S R C)が三月

二日、県スキー連盟会長の山本忠道氏、弘果弘前中央青果会長)とともに、二川原町長へ報告に町役場を訪れました。

二川原町長は、距離の日本女子としては一九七二年の札幌オリンピックでの九位という記録を塗り替えるなどの活躍を讃えました。福田選手は、高地対策として事前にしっかりと調整できたことに加え、精神的にも余裕がもてたことが好結果に繋がった。最近、距離競技は注目が遠ざかっていたが、今回の八位入賞で子供達に良い刺激と目標が与えられたと思います。現在、距離競技をしている子供達も頑張っていて欲しい」と喜びを語り、子供達にエールを送っていました。



Topics
話題

総務大臣より 感謝状が贈ら れる

明るい選挙推進協議会(会長長内幸子)が、昨年九月に行われた衆議院議員総選挙における明るい選挙推進啓発活動に対して、総務大臣より感謝状が贈られました。

その伝達式が三月六日、町役場で行われ、二川原町長より長内会長に感謝状が手渡されました。

同協議会は平成九年四月に発足以来、選挙に対する啓発活動を行なっており、長内会長は「協議会の活動が評価され大変光栄です。多くの人は活動に参加することためらいを持っている印象を受けますが、あまり難しく思わないで、まずは参加する意識を」と、語っていました。



スペシャルオリン ピックス日本・青 森第2回青森県 スキー大会200 6 in 大鰐

知的発達障がいのある選手(アスリート)による、第2回青森県スキー大会2006 in 大鰐が二月二十五・二十六日、大鰐温泉スキー場で行われました。

この大会は、昨年二月に長野県で、2005年スペシャルオ

リンピックス冬季世界大会が開催され、これに本県から盛星公さん(当時、黒石養護学校三年)が出場してメダルを獲得し、これを機に第1回大会が昨年三月に開催されています。

今年は大回転・スーパージョイント・グライド・10m歩行の部に、北海道、宮城県など他県からの参加選手も含め、総勢四十二名のアスリートがエントリーして、タイムを競いました。当日はあいにくの雨模様となりましたが、アスリートたちの健闘ぶりに、観客や競技連



営にあたるボランティアスタッフ(六十名)から大きな声援が送られていました。

子供会活動 体験発表会

子供会育成連合会会長幸山貞一(主催)、平成十七年度子供会活動体験発表会が二月二十六日、町中央公民館で行われました。

町内の子供会から七名が、それぞれの一年間の活動を通しての体験発表を行ったり、竹とんぼ・メンコ・ドミノ倒しなどで交流を深めていました。体験発表の中から幸山優衣さん(高野新田子ども会)の発表を紹介します。



「ゴミひろい」

朝おきるのがにがてなわたしとママが、がんばっておきてゴミひろいに入れたよ。ゴミを入れるのくるとデレキをもつてセンターにいったら、みんながいてゴミひろいはじまったよ。おかしのゴミと、タバコのゴ

ミとカエルがつぶれるゴミがあったよ。どつろのはじっこや草の中にもいっぱいゴミがあつてびっくりしたよ。わたしはゴミがどうすればなくなるのかな?と思うと、家に帰っておとうとといもうとに「おかしのゴミは、どつろにすてないで家にもつてきてすてよう」と、やくそくしました。朝早くおきて、ゴミひろいしてとってもきもちがよかったです。

こんどから、早くおきるようにながらります。

T o w n 町の

卒業式

中学校

大鰐中学校の卒業式が三月十一日、大鰐中学校体育館で行われ、卒業生九十九名(男六十名・女三十九名)が学び舎を巣立っていました。

梅村竹男校長が卒業生一人ひとりに卒業証書を手渡し、「スキー

をはじめ多くの大会で活躍し、文武両道の精神を全うした。これからその精神を忘れないで、大きな心を持つ寛大な人になってください。そしてふるさとを大切にする大人になっ



てください」と式辞を述べ、二川原町長が、良い人間関係を築き、考えて行動する人に成長してください」とお祝いの言葉を贈りました。

在校生を代表して廣島杏奈さん二年生が、多くの活動を通して先輩達に助けられ、そして学びました。自分達も後輩に伝統として引き継いでいきたいと思います

「と送辞を贈り、卒業生を代表して原子桂輔君が三年間の思い出とともに、後輩や先生、保護者に感謝の言葉を贈りました。

小学校

町内各小学校の卒業式が三月十八日に行われ、大鰐小五十八名、大鰐第一小十九名、蔵館小十七名、長峰小十三名が小学校の課程をめでたく修了しました。

長峰小学校の卒業式では、佐々木英一校長が卒業証書は紙一枚と薄いですが、六年間の成果と家族の思いがこもった重いものです。何事にも後輩の面倒をよく見てくれた立派な六年生でした。これから中学校へと進み多くの人と出会うが、心を



打ち明けられる多くの友を作ってください」と、言葉を贈りました。

卒業生十三名がお別れにと器楽合奏を披露したり、六年間の思い出を振り返りながら紹介すると、参列者や在校生の涙を誘っていました。

大鰐町中央公民館の休館日及び開館時間の変更のお知らせ

平成18年4月1日より大鰐町中央公民館の休館日、及び開館時間に変更となりました。

休館日 ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、火曜日)
・12月29日から翌年の1月3日まで
開館時間 ・火曜日～土曜日 午前9:00～午後9:00(ただし、午後5時以降、部屋(貸

室)の利用がない場合は午後6時まで)
・日曜日、祝日 午前9:00～午後5:00
尚、休館日で特別な場合(葬儀等)の使用は、中央公民館に連絡をお願いします。
連絡先 町中央公民館 ☎48-3201

第50回大鰐・碓ヶ関地区小学校スキー大会



「第50回大鰐・碓ヶ関地区小学校スキー大会」が二月十日、あじやらクロスカントリーコースならびに雨池コースで行われました。当町関係の上位入賞者と記録は次のとおりです。

距離競技

4年女子3K m C

- 藤田春奈(長小) 14分15秒5
- 三浦莉穂乃(鰐小) 14分44秒2
- 神 華菜恵(二小) 14分57秒2
- 米田弥里(鰐小) 15分06秒7
- 一戸麻未(二小) 15分53秒1
- 佐々木美怜(鰐小) 16分37秒5

5年女子3K m C

- 前田 愛(長小) 11分50秒7
- 神 美咲(二小) 11分57秒4
- 山内 桂(鰐小) 12分44秒1
- 山中亜唯(二小) 13分16秒2
- 菊池沙也加(蔵小) 13分39秒7
- 佐々木智美(鰐小) 13分44秒5

6年女子3K m C

- 荒川夏実(鰐小) 11分50秒9
- 木田千翔(二小) 11分53秒2
- 長利毬乃杏(二小) 11分55秒9

4年男子3K m C

- 開坂 勝(鰐小) 13分14秒8
- 三浦孝真(鰐小) 13分34秒7
- 藤田慎也(長小) 14分07秒4
- 佐藤匠真(鰐小) 14分45秒0

5年男子3K m C

- 工藤 賢(長小) 12分15秒8
- 山川 壘(鰐小) 12分16秒5
- 坂本洋治郎(鰐小) 12分34秒3
- 原子由暉(長小) 12分46秒3
- 山田達也(長小) 12分56秒2

6年男子3K m C

- 佐藤英佑輝(鰐小) 10分19秒7
- 渡邊 相(二小) 10分32秒1
- 木田竜平(二小) 11分00秒5
- 三浦翔一郎(鰐小) 11分05秒1

大回転競技

4年女子

- 横山菜月(鰐小) 1分55秒87
- 相馬菜々子(鰐小) 2分00秒35
- 佐藤朱香(鰐小) 2分22秒85

5年女子

- 佐藤沙南(鰐小) 1分12秒48
- 吹田成野(長小) 1分37秒75
- 山中悠美(二小) 1分42秒50
- 中嶋唯乃(蔵小) 1分49秒93
- 藤田智夏(長小) 1分57秒75
- 山田志帆(蔵小) 2分19秒45

6年女子

- 原子明日香(長小) 1分17秒46
- 吹田祐実(蔵小) 1分32秒07
- 前田彩賀(蔵小) 1分36秒63
- 前田章賀(蔵小) 1分40秒19
- 三上絵理奈(蔵小) 1分44秒78
- 赤平理沙(蔵小) 1分49秒47

4年男子

- 田澤 駿(長小) 1分38秒72
- 小田桐匡志(鰐小) 1分44秒86
- 山内吉星(鰐小) 1分46秒39
- 今井省(長小) 2分20秒19
- 齋藤理寿(蔵小) 2分25秒96

5年男子

- 樋口奨吾(鰐小) 1分45秒13
- 原子卓弥(蔵小) 1分50秒39
- 楯岡匠一郎(長小) 1分51秒93
- 渡邊 翔(二小) 1分52秒39
- 山口皓平(鰐小) 1分53秒02
- 小西利治(長小) 1分53秒55

6年男子

- 高橋恭平(蔵小) 1分18秒09
- 間宮大夢(鰐小) 1分23秒52
- 尾田洗耶(鰐小) 1分26秒59
- 水木一成(長小) 1分27秒45
- 小田桐成隆(鰐小) 1分29秒33
- 山口高佳(鰐小) 1分29秒33

【距離競技】



6年女子

荒川夏実
木田千翔



5年女子

前田 愛
神 美咲
山内 桂



4年女子

藤田春奈
三浦莉穂乃
神 華菜恵



6年男子

佐藤英佑輝
渡邊 相
木田竜平



5年男子

工藤 賢
山川 壘
坂本洋治郎



4年男子

開坂 勝
三浦孝真
藤田慎也

【大回転競技】



6年女子
原子明日香 吹田祐実 前田彩賀



5年女子
佐藤沙南 吹田成野 山中悠美



4年女子
横山菜月 相馬菜々子 佐藤木音



6年男子
高橋恭平 間宮大夢 尾田洗耶



5年男子
樋口英吾 原子卓弥 樋岡匠一郎



4年男子
田澤駿 小田桐匡志 山内希星

リレー女子・2Km x 3
大鰐第二小学校A 20分04秒
8(長利毬乃杏6分55秒3/木田千翔6分28秒9/神美咲6分40秒6)
長峰小学校21分57秒1(前田愛6分58秒8/藤田春奈7分30秒4/藤田菜摘7分27秒9)
大鰐小学校A 22分17秒8(荒川夏実7分21秒0/三浦真優7分27秒2/赤平由希7分29

「あじやら学童スキー大会」が二月二十五・二十六日、あじやらクロスカントリーコースならびに雨池コースで行われました。当町関係の上位入賞者と記録は次のとおりです。
クロスカントリー競技



2006
あじやら学童
スキー大会

4年女子2Km C
一戸麻未(二小) 8分11秒1
三浦莉穂(乃鰐小) 8分26秒6
藤田春奈(長小) 8分38秒5
米田弥(乃鰐小) 8分39秒6
神華菜恵(二小) 9分01秒1
荒川美月(乃鰐小) 9分15秒9
5年女子3Km C
神美咲(二小) 10分08秒2
前田愛(長小) 10分58秒9

秒6)
大鰐第二小学校B 22分22秒
1(神史菜7分26秒2/神絵里奈7分23秒5/山中亜唯7分32秒4)
リレー男子・2Km x 4
大鰐第二小学校26分32秒9
(三上昂寛7分11秒8/渡邊相6分01秒8/木田竜平6分33秒2/山中智裕6分46秒1)
長峰小学校A 27分21秒6
(佐々木郁弥6分50秒6/吹田琢6分45秒5/水木郁弥6分53秒2/工藤賢6分52秒3)
大鰐小学校A 27分44秒9(三浦翔一郎6分32秒2/佐藤英佑輝6分00秒9/山田真也7分31秒9/山川隼7分39秒9)
長峰小学校B 29分18秒6(山田達也7分15秒2/原子由暉6分56秒8/原子高平7分28秒8/木田貴宏7分37秒8)

山内 桂(乃鰐小) 11分03秒5
木田まり(二小) 11分06秒8
山中亜唯(二小) 11分06秒9
佐々木智美(乃鰐小) 11分16秒4
6年女子3Km C
木田千翔(二小) 9分36秒0
長利毬乃杏(二小) 10分00秒4
荒川夏実(乃鰐小) 10分45秒5
三浦真優(乃鰐小) 10分48秒9
4年男子3Km C
開坂 勝(乃鰐小) 11分06秒4
木田勇輝(二小) 11分25秒1
三浦孝真(乃鰐小) 11分28秒1
佐藤匠真(乃鰐小) 12分04秒1
伴 恭太(二小) 12分04秒4
赤平達也(乃鰐小) 12分04秒7
5年男子3Km C
山川 隼(乃鰐小) 10分38秒0
山田達也(長小) 10分40秒5
広島範明(二小) 10分43秒5
工藤 賢(長小) 10分45秒0
原子由暉(長小) 10分59秒4
6年男子3Km C
佐藤英佑輝(乃鰐小) 8分56秒6
渡邊 相(二小) 8分57秒0
三浦翔一郎(乃鰐小) 9分31秒0
木田竜平(二小) 9分43秒2
アルペン競技
5年女子GSL
佐藤沙南(乃鰐小) 1分10秒88

平成17年度全国統一防火標語

あなたです

火のあるくらしの見はり役



春の火災予防運動

防火対策は万全ですか！



四月十日から十六日まで、県下一斉に春の火災予防運動が行われます。

これからは空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節となります。

近年、火災による死傷者の発生が増加傾向にあります。火災はちょっとした油断からあなたの大切な命や貴重な財産を奪ってしまいます。家族みんなで避難方法などについて、我が家の防災会議を開いて、いざと言つ場合に備えましょう。

また、万が一の時のため、住宅用火災警報器や消火器を設置して住宅防火対策を進める事も必要です。

春の雪解けが進み、山に入る機会も多くなります。たばこなどの火の始末は、きちんと行つてください。山火事は消火作業が難しく、大きな災害になることがあります。

問い合わせ先
消防本部予防課 ☎三三一 五一〇四

防火管理者資格取得

講習

《該当する施設は受講を！》

とき

平成十八年六月十二日・十三日

午前九時三十分～午後五時

(二日間の受講が必要です)

ところ

つがる弘前農業協同組合本店三階

弘前市城東北四丁目一の一

対象

消防法で義務付けられている次の施設で、防火管理上必要な業務を遂行できる管理・監督的な地位にある人

三十人以上収容する集会所・店舗・旅館・病院・福祉施設など

五十人以上収容する共同住宅・学校・寺院・工場・事務所など

その他受講を希望する人

受講料(テキスト代)

五千円(弘前地区消防防災協会加入事業所は三千円)

申込み

平成十八年五月一日から六月二日まで

消防本部予防課(☎三三一 五一〇四)か、最寄りの消防署・分署へどうぞ。

危険物取扱者試験と事前講習会

【危険物取扱者試験】

とき 六月十七日・六月二十四日

(両日受験可)

ところ 弘前東高等学校(川先四丁目)

種類 一般 全種全類

高校生 乙・丙種

受講料 甲種五千円、乙種三千四百円

丙種二千七百円

受付 五月八日から五月十七日まで

願書は、消防本部予防課(本町☎三三一 五一〇四)、又は最寄りの消防署・分署へどうぞ。

【事前講習会】

とき 五月二十九日・五月三十日

午前九時三十分から午後四時三十分

ところ サンライフ弘前(豊田一丁目)

対象者 乙種第四類の受講者(百名)

(先着順)

受講料 六千円

(弘前地区消防防災協会加入事業所は三千円)

テキスト代 千四百円

申込先 五月八日から五月二十二日まで

に、消防本部予防課又は最寄りの消防署・分署へどうぞ。

気を付けて

危険物取扱者免状の写真は、交付日から十年以内毎に書き換えが必要です。書き換えに必要な書類は、消防本部予防課又は最寄りの消防署・分署へどうぞ。



警察署統合の内容については、平成18年3月現在での情報となっていますので、ご注意ください。

青森県警察本部から「警察署の統合」についてのお知らせ

大鰐町、平川市のうち旧碓ヶ関村が平成18年4月1日(予定)から黒石警察署の管轄区域に変わります。

大鰐警察署は黒石警察署に統合となります。大鰐警察署の庁舎は、『黒石警察署大鰐分庁舎』となります。

大鰐分庁舎には、警察安全相談担当、刑事生活安全係、交通係を設置するとともにパトロール専門のパトカー係を増員し、治安水準の維持に努めます。また、許認可事務も引き続き受け付けるなど、住民の方々の利便性を確保します。

事件・事故等に対する即応体制を維持するため、大鰐分庁舎にも当直員を配置し、24時間対応します。

黒石警察署の管轄区域となることで、重要事件等が発生した場合、これまでの体制では困難だった警察官の大量動員、集中運用が可能となります。

その他の警察署再編の内容

金木警察署を五所川原警察署に統合し、金木警察署の庁舎は、『五所川原警察署金木分庁舎』となります。

浪岡警察署は『青森南警察署』と名称変更します。

蟹田警察署は『外ヶ浜警察署』と名称変更します。

藤崎町のうち、旧常盤村の区域は、浪岡警察署の管轄区域から弘前警察署の管轄区域になります。

東北町のうち、旧東北町の区域は、野辺地警察署の管轄区域から七戸警察署の管轄区域に変更します。

南部町のうち、旧福地村の区域は、八戸警察署の管轄区域から三戸警察署の管轄区域に変更します。

免許等の手続きは

大鰐警察署の管轄区域(大鰐町、旧碓ヶ関村の区域)にお住まいの方は、交通関係、生活安全関係の許認可や運転免許の更新に関する手続は、黒石警察署又は大鰐分庁舎のいずれでも可能となります(運転免許関係は、従来どおり県運転免許センターでも可能)。

詳しくは 大鰐警察署(☎48 - 2241)又は黒石警察署(☎52 - 2311)までお問い合わせ下さい。

安全・安心まちづくり

春の安全・安心まちづくり旬間

4月21日(金)から4月30日(日)までの10日間、『春の安全・安心まちづくり旬間』が実施されます。



【街頭における危険箇所】

- 鍵をかけていない自動車・バイク・自転車
- 人通りの少ない道
- 人のいない・暗い駐車場
- 入りやすく、逃げやすい場所

【子どもたちを犯罪から守る対策】

- 登下校も友達と一緒に歩かせる
- なるべく一人で遊ばせない
- 防犯ブザーを持たせる
- 地域安全マップをつくらせ、どこで犯罪が起こりやすいかを学習させる

子ども110番の家の場所を確認し覚えさせる

【犯罪者はこんなまちを狙います】

- ゴミや落書きなどで汚れている
- 街灯が少なく、暗がりが多い
- 違法駐車・放置自転車が多い
- 住民同士が無関心

大鰐警察署管内交通事故発生状況(平成18年2月末)

		大鰐警察署管内		大鰐町	
		18年	前年比	18年	前年比
人身事故	発生件数	5	- 3	5	- 1
	死者	0	0	0	0
	傷者	6	- 3	6	- 1
物件事故		39	- 54	25	- 40

『振り込め詐欺』等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら大鰐警察署まで

ご存知ですか公的年金制度

国民年金保険料額が改正されます

平成十八年四月から平成十九年三月までの国民年金保険料は、月二八〇円引上げされ、月額一三、八六〇円となります。国民年金保険料は、平成十九年度まで毎年度月額二八〇円引上げられ最終的に月額一六、九〇〇円となる予定です。これは、年金を支える力と給付のバランスを取るためのものです。

ご存知ですか？学生納付特例制度・若年者納付猶予制度
二十歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度を申請すると保険料の納付が猶予されます。
また、三十歳未満の方であつて、本人と配偶者の収入が一定以下の場合に、申請により国民年金保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故等により障害が残つてしまった場合に、障害基礎年金等を受ける事ができなくなります。

手続は簡単です。学生納付特例・若年者納付猶予制度は、国民年金担当窓口へ申請して下さい。
学生の方は申請の際に学生証をご持参ください。

平成十八年度の年金額は〇・三%引き下げとなります
平成十七年の年平均の全国消費者物価指数が、対前年マイナス〇・三%であつたため、平成十八年度の年金額は、前年度より〇・三%少ない額となります。
満額の老齢基礎年金の場合は、月額一〇〇円ほど引き下げとなります。
平成十八年四月から新しい年金額となりますので、六月の定期支払（四月及び五月分）から年金額が変更となります。



詳しくは
町役場住民生活課
国民年金係
☎48 - 2111内線327(成田)

障害基礎年金と老齢厚生年金等を併せて受給できるようになります

障害を持ちながら働いた事が評価される仕組みとして、平成十八年度から、六十五歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせについて併せて受給（併給）することができるようになります。

なお、併給を申請される場合は、選択申出書を提出していただく必要があります。

建設課だより

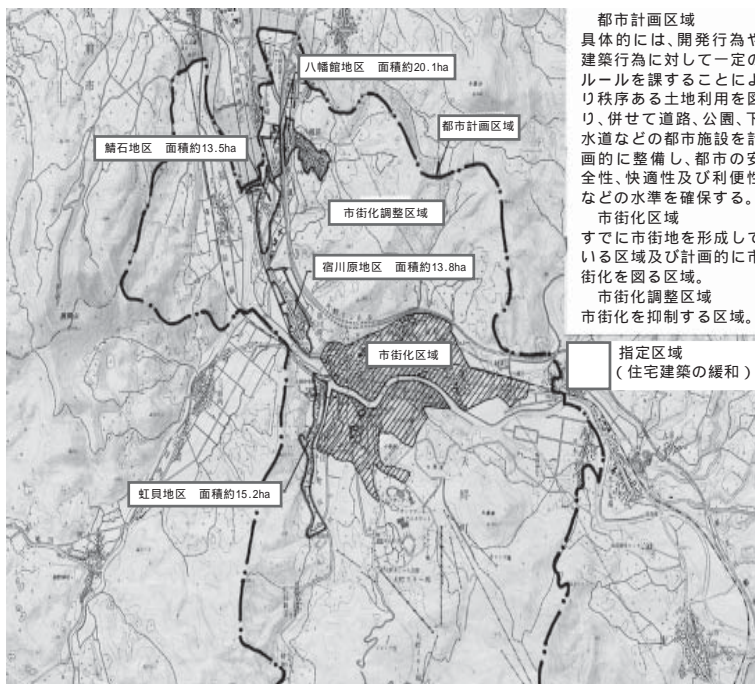
市街化調整区域の住宅建築に関する土地の「区域指定」について

町では、都市計画法に規定する土地の区域を指定しました。

これにより、一部の市街化調整区域での「指定区域」内において、住宅建築にかかる規制が緩和され、開発許可申請等の許可を受けた一戸建ての住宅に限り、だれでも建築が可能となります。

【指定区域】

八幡館地区、鯖石地区、宿川原地区、虹貝地区の各々一部



都市計画区域
具体的には、開発行為や建築行為に対して一定のルールを課することにより秩序ある土地利用を図り、併せて道路、公園、下水道などの都市施設を計画的に整備し、都市の安全性、快適性及び利便性などの水準を確保する。
市街化区域
すでに市街地を形成している区域及び計画的に市街化を図る区域。
市街化調整区域
市街化を抑制する区域。

詳しくは
町役場建設課 ☎48 - 2111内線445



山田 菜々美ちゃん
(博観・大6B)



阿保 凌くん
(正雄・八幡館)



三歳児健診

保健福祉課だより

むし歯のない子は だ〜れだ!

町主催の3歳児健診が3月2日、町総合福祉センターで行われました。受診者の中で、むし歯のなかった子供さんをご紹介します。



外崎 舜大くん
(剣・唐牛)



吹田 花香ちゃん
(史・蔵5B)



松岡 歩希ちゃん
(英行・蔵4)



藤田 夏帆ちゃん
(聡・蔵1)

受診者16名中
6名



建設課下水道室だより

合併処理浄化槽設置補助金について

町では、し尿の他に台所、風呂、洗濯等の排水と一緒に処理する合併処理浄化槽の設置者へ補助金を交付しています。次の要件に該当し交付を希望される方は、町役場建設課下水道室へ申請してください。

詳しくは 町役場建設課下水道室
☎48-2111内線446(小田桐)

要件 下水道認可区域及び平成18年度から町が実施する合併処理浄化槽設置事業の区域を除いた地区(元長峰、長峰(大平地区を除く)、苦木、九十九森等の各地区)において、住宅等に合併処理浄化槽を設置する方。ただし、申請前に浄化槽の工事を行った場合は補助の対象になりません。

補助金の額	
5人槽	120,000円
7人槽	144,000円
10人槽	180,000円



平成18年4月1日から児童手当制度が拡充されます

拡充の内容

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられます。

認定請求の手続きが必要となります。

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆様については、市区町村の窓口(公務員の方は勤務先)で、認定請求の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたもの限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。



平成18年度に小学校4年生の児童(平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)がいる保護者の皆様

これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。

上記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要となります。

平成18年度に小学校5年生または6年生の児童(平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ)がいる保護者の皆様

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様
所得制限の引き上げ(次ページ参照)により、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

【認定請求書に必要な添付書類】

- ・健康保険被保険者証等の写し(申請者が厚生年金等加入者の場合)
- ・所得証明書(当該市町村にその年の1月1日に住所がなかった場合)などとなります。

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48 - 2111内線303・窓口 番(公務員の方は勤務先)にお問い合わせください。

児童手当制度の概要【平成18年4月1日～】

児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

児童手当制度のしくみ

1.支給対象

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

2.支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市町村長(公務員の方は勤務先)の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることとなります。(今回の制度改正に係る申請については、特例があります。前ページ参照)

3.支給月額

第1子・・・5,000円、第2子・・・5,000円、第3子以降・・・10,000円

4.支払時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

5.所得制限限度額

所得制限限度額は、前年(1月から5月までの月分については前々年)の所得額で判定しますが、収入ベースで夫婦と児童2人の世帯の場合の目安は次のとおりです。

自営業の方 596.3万円未満 18年4月から780万円未満
 サラリーマンの方 780万円未満 18年4月から860万円未満

所得には一定の控除があります。また、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳しくは市区町村窓口(公務員の方は勤務先)へお問い合わせください。

具体的な所得制限限度額は次のとおりです。

(単位:万円)

扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は左記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

県産品PR用キャッチフレーズ・シンボルマーク・イメージキャラクターについて

県では、県産品を多くのお客様に印象付け、県産品全体の認知度向上と総合イメージづくりを進めるため、県産品PRキャッチフレーズ・シンボルマークキャラクターを策定しました。

キャッチフレーズ

シンボルマーク

キャラクター「決め手くん」

決め手は、青森県産。



使用にあたっては事前に届出が必要です。

1. 使用できる商品

キャッチフレーズ・シンボルマーク・イメージキャラクターは次のような商品のPRに使用することができます。

青森県内で生産(採取、漁獲を含む。)された農林水産物

を主原材料として使用し青森県内で製造された加工品(工芸品を含む。)

特色ある青森県内の特産加工品(工芸品を含む。)

さらに販売促進資材等に使用することもできます。

2. 使用にあたって

青森県産品PR用キャッチフレーズ等は、商品の品質やサービスの内容などを保証することを目的としたものではありませんが、使用にあたっては青森県産品のイメージアップが図られるよう、品質や内容等の向上に努めてくださるようご協力をお願いします。

3. 届け出について

キャッチフレーズ等を使用する場合は、所定の様式により下記へ必ず事前の届け出をお願いします。使用届出書(WORD・PDF書類)がホームページから入手できます。

届出書はメール、FAX、又は郵送にて下記の届け出先まで送付ください。

また、使用開始後、実物又は写真を1点お送りくださいますようお願いいたします。

使用にあたっての届け出・お問い合わせ先

〒030 - 8570 青森県青森市長島1丁目1 - 1

青森県農林水産部総合販売戦略課ブランド推進グループ

☎017 - 734 - 9573、FAX017 - 734 - 8158 e-mail:hanbai@pref.aomori.lg.jp





行事予報

4月



天候等による日程にご注意ください。

1日(土)	町立保育所入所式
7日(金)	町立小・中学校入学式(小学校10時から、中学校14時から)
30日(日)	県消防協会南黒支部観閲式(平川市)

5月

20日(土)	増田手古奈記念俳句大会「吟行の部」(町中央公民館)
20日(土)~28日(日)	大鰐温泉つつじまつり(開会式20日正午から)

大鰐町地域交流センター

「鰐come」休館日についてのお知らせ

大鰐町地域交流センター「鰐come」を、多くの方々にご利用いただきまして誠に有難うございます。

平成18年4月から、施設等整備点検のため、毎月第3木曜日を休館日といたします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

平成18年度の休館日は、下記のとおりです。

休館日(毎月第3木曜日)

4月20日・5月18日・6月15日・7月20日・
8月17日・9月21日・10月19日・11月16日・
12月21日・1月18日・2月15日・3月15日

営業時間は従前どおり午前9時から午後9時までです。皆様のご来館をお待ちしております。

詳しくは 大鰐町地域交流センター「鰐come」

☎49 - 1126

印鑑登録証切替えのお知らせ(まだお済でない方はお早めに！)

平成17年10月1日からの印鑑登録証の切替えが平成18年3月31日で終了いたしました。引き続き切替えを行いますので、まだ切替えの手続きがお済みでない方は、お早目に手続きを行うようお願いします。

対象者 平成17年9月30日まで交付の印鑑登録証をお持ちの方

手続の方法 登録証の交付を受けた本人が、印鑑登録証と実印を持参し、申請してください。

なお、本人が来られない場合は代理人でも出来ますが、この場合は代理人の認印も必要です。

手数料 無料で切替えします。

印鑑登録証、または実印を紛失した方は新規登録の手続きが必要となり、手数料(300円)がかかります。

詳しくは 町役場住民生活課

☎48 - 2111内線323・324・325(水木・藤田)

www.aomori.plo.jda.go.jp

Eメール plohirosaki@carrot.ocn.ne.jp

弘前駐屯地では創立38周年記念行事として、下記の通り駐屯地を一般公開いたします

日時 平成18年4月30日(日)
9:00~15:00

場所 陸上自衛隊弘前駐屯地(弘前市原ヶ平字山中18-117)

行事内容

- (1) 駐屯地開放 9:00~15:00
- (2) 記念式典及び観閲行進 10:00~11:00
- (3) 音楽演奏 11:00~11:10
- (4) オートバイドリル 11:10~11:20
- (5) 模擬演習 11:20~11:40
- (6) その他

戦車試乗、装備品展示、チビッコヤング広場、陶芸展、美術展、広報展、音楽演奏、模擬売店など。その他 記念日当日は、誰でも自由に駐屯地に入れます。車での来隊も出来ますが、駐屯地に限りがありますのでご了承下さい。

26日から30日の間は、模擬演習で空砲を使用するため大きな爆撃音がします。ご迷惑をおかけしますがご了承下さい。

お問い合わせ先
弘前駐屯地広報室 弘前市原ヶ平字山中18-117 ☎87-2111 内線205~207

県税納付は口座振替にしませんか？

県税の納付は便利で安全・確実な口座振替をご利用ください。

【受付している県税は】

法人県民税・法人事業税(中間・

確定申告分)軽油引取税(徴収猶予除く)
申込期限は申告期限の日です。
自動車税(6月納期分)
申込期限は4月30日です。
個人事業税(定期賦課8・11月納期分)

お申し込みは、県内各金融機関(郵便局以外)または中南地域県民局県税部で受付しています。
お問い合わせは 青森県中南地域県民局県税部(旧、弘前県税事務所)担当課:総務課 ☎32-1131 内線311

消費生活に関する平成18年度無料法律相談会のお知らせ

青森県消費生活センターでは、下記の日程で弁護士による無料法律相談会を開催することとなりました。是非この機会にお気軽にご相談をお寄せください。なお、各地のご相談につきましては、事前に問い合わせ先までご予約をお願い致します。

- 5月18日(木)青森市(県民福祉プラザ4階)
- 6月15日(木)弘前市(県合同庁舎弘前相談室隣会議室)
- 7月13日(木)むつ市(県合同庁舎むつ相談室隣会議室)
- 9月14日(木)八戸市(県合同庁舎八戸相談室隣会議室)
- 10月12日(木)弘前市(県合同庁舎弘前相談室隣会議室)
- 11月16日(木)青森市(県民福祉プラザ3階)

時間 13:00~15:00
相談時間はお一人様、20分程度となります。

各相談会定員4名(電話予約が必要です。定員になり次第締め

切らせていただきます)
詳しくは
県消費者協会 青森県消費生活センター 消費者相談課 ☎017-722-3343

住民異動届の際に本人確認を行っています

第三者による虚偽の届出の防止と早期発見のため、総務省での住民基本台帳事務処理要綱の改正に伴い、住民異動届の際には、本人であると確認できる書類として運転免許証、パスポート、健康保険証などの提示を求めています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

本人確認する住民異動の種類
・転入届、転出届、転居届、世帯変更届
窓口にて持参していただく本人確認書類

官公署が発行し本人の顔写真が添付された書類
<運転免許証・パスポート・住基カード(顔写真あり)・各種免許証または許可証など>

その他(2種類以上の提示が必要となるもの)
<健康保険証・医療受給者証・介護保険被保険者証・年金手帳・年金証書・社員証・預貯金通帳・キャッシュカード・クレジットカード・診察券など>

身分証明書をお持ちでない方も届出はできますので、窓口へ申し出ください。

本人確認ができなかった方には、届出があったことを後日郵便でお知らせします。

詳しくは
町役場住民生活課 ☎48-2111 内線323・324・325(水木・藤田)

担当者は3月現在での状況となっておりますのでご了承ください。

INFORMATION

おしらせ

軽自動車税の減免について

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育(愛護手帳)・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、又はその方と生計を一にしている方がこれらの方の生業・通院・通学等のために軽自動車を使用している場合、町役場税務課に申請すると、軽自動車税の減免を受けることができます。

また、申請は毎年必要となります。

なお、減免を受けるためには、障害の程度や軽自動車税の使用状況など一定の要件がありますので、詳しくは下記までお問合せ下さい。

申請期間 平成18年5月1日～平成18年5月25日まで

詳しくは
町役場税務課 ☎48 - 2111内線414

平成18年度固定資産税帳簿の縦覧は4月3日から

平成18年度は、3年に一度の評価替えの年にあたります。

町内にある土地にかかる固定資産税の納税者に土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格を記載)を、また家屋にかかる固定資産税の納税者には、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載)をお見せします。

縦覧帳簿には、町内の土地や家屋の価格が記載されており、自分の土地や家屋の価格と比較することができます。

縦覧の際は、本人の確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)を、代理人は委任状を持参してください。

縦覧期間 4月3日(月)から5月31日(水)まで(ただし、土・日、祝祭日を除く。)

時間 午前8時30分から午後4時30分まで

縦覧場所 町役場税務課

問い合わせは

町役場税務課資産税係 ☎48 - 2111内線417(木田)

白神山地ビジターセンターからのお知らせ

18年4月1日から白神山地ビジターセンターの管理・運営は、青森県から青森県森林組合連合会に委託され、下記のとおりとなります。

1.開館時間 9:00～16:30

2.休館日

(1)4月～12月 第2月曜日

(祝日の場合は翌日)

(2)1月～3月 毎週月曜日と

木曜日(祝日の場合は翌日)

(3)年末年始(12月29日～1月3日)

3.入館料等 入館は無料、映像観覧は有料(一般200円/小・中学生100円) 団体割引(20人以上) 上映開始時刻(映写時間は約30分)第1回10:00/第2回11:20/第3回13:00/第4回14:10/第5回15:20

詳しくは

白神山地ビジターセンター ☎85 - 2811

NTT東日本発行の電話帳を配達・回収致します。

NTT東日本青森支店では、4月中に順次、新しい電話帳(平成18年5月発行)を各家庭・事業所へお届けします。

その際、現在お使いの電話帳は、新しい電話帳とお取替えしますので、配達員へお渡しください。

NTTでは、地球環境保護として、回収した古電話帳から新しい電話帳を作る「電話帳循環型リサイクル」を行っています。

なお、配達員に古い電話帳を渡せなかった場合、後日改めて回収に伺いますので、下記「タウンページセンタ」までご連絡下さい。お届けする電話帳の変更や配達冊数の変更につきましても、タウンページセンタまでご連絡下さい。

問い合わせ先

タウンページセンタ ☎0120 - 506 - 309

自衛官募集案内

【一般幹部候補生】

資格

- 1.20歳以上26歳未満の者
- 2.22才未満の者は大卒(見込含)
- 3.大学院修士学位取得者は、28歳未満

受付期間 平成18年4月1日(土)～平成18年5月12日(金)

試験日 平成18年5月20日(土)、21日(日)(21日は飛行要員のみ)

試験場所 弘前商工会議所会館(弘前市上鞆師町18-1)

お問い合わせは

〒036 - 8093弘前市城東中央3丁目9-19 自衛隊弘前募集事務所 ☎27 - 3871 <http://>

1歳の誕生日

【地区・三ツ目内】

神 義治・ゆかりさんの子

ゆうき
優希ちゃん

(平成17年4月1日生まれ)



僕、優希だよ。

マイペースで大きくなっているよ。

今は、ハイハイで探検しているんだ。

でも、立っちもしたくなってきたから、

テーブルでつかまり立ちの

練習しているんだ。

戸籍の窓口

2月受付分



お誕生おめでとう
お子さん(父または母)地区名

- 山田 可^か奈^な女・英幸(元長峰)
- 幸山 芽^め生^い女・大輔(高野新田)
- 水木 理^り欧^お男・徹(元長峰)
- 油川 陽^ひ和^わ女・亮(大鰐6B)
- 両角 真^ま莉^り乃^の女・健一(唐牛)

小田切 信吾(63歳)大鰐6B	吹田 幸雄(77歳)長峰	高橋 茂治(92歳)大鰐6B	船水 きく江(91歳)大鰐7C	神 富勝(58歳)三ツ目内	三浦 公明(55歳)蔵館1	高橋 富太郎(86歳)苦木	須藤 とよ(83歳)蔵館8	中嶋 ツ子(75歳)大鰐10	小野 友子(58歳)蔵館6	成田 あづ(66歳)大鰐7B	間宮 ミツ子(78歳)大鰐1	坂本 ちや(82歳)大鰐3	高杉 千ユ(77歳)虹貝新田
-----------------	--------------	----------------	-----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------	---------------	----------------	----------------	---------------	----------------

暮らしの情報

【消費者からの相談事例】

マルチ商法的勧誘方法で加入させる根拠法のない共済

知人に名前を聞いたことがない生命共済への加入を勧められた。他に加入する人を紹介するとバックマージンが入る仕組みというが、信用できるか。
(40歳代女性 家事従事者)

アドバイザーコメント

センターでこの生命共済について調べたところ、農業協同組合や生活協同組合などで取り扱っている共済とは異なり、法的裏付けのある共済団体のものではないことが分かりました。事業内容に関係なく、共済の名称を使う団体がありますが、それ自体は違法なことではありません。

共済事業を行うための法律には、農業協同組合法、水産業協同組合法、消費生活協同組合法など7つの法律があります。これらの法律に基づき、農業協同組合、漁業協同組合、生活協同組合などが共済事業を実施しています。これらの共済は、組合員の生活を守るために、法令等によって、組合員にな

ることが出来る人実施できる共済の種類が厳格に定められています。一方、法的根拠なしに「共済」の名称を用いている団体には上記のような法的義務はありません。だからといって信用性について一概に否定することはできませんが、契約に当たっては以下の点などを踏まえ、慎重に検討する必要があります。
(1)集めた掛金の運用方法や共済金支払いの実績、財務に関わる情報がきちっと開示されているか。
(2)不適切な販売方法、虚偽なことを告げ、契約条項のうち重要な事項を告げない配当など将来の運用結果について金額が変動する可能性があることについて、断定的な判断を提供するなど)はないか。

この団体は、加入者を勧誘する方法として、マルチ商法的な手法を用いているようではありますが、マルチ商法は、ピラミッド形の販売員組織によるもので、消費者自身が販売員にもなり、勧誘の実績に応じて利益を得ていく仕組みです。組織の上位に行けば行くほど、大きな利益を得ることが出来ます。ただし、販売業者や販売員が一部

の成功例をことさらに強調して、多大な利

益が容易に得られると信じこませたり、商品の優秀性を過度に訴えたり、いろいろなしごみを利用して消費者を販売組織に加入させようとするなどのトラブルが、消費生活センターに多数寄せられています。特定商取引に関する法律では、このマルチ商法を連鎖販売取引として、不実告知や威迫困惑行為の禁止、誇大広告の禁止、契約締結時までに連鎖販売業の概要について記載した書面を交付することなどを義務付けています。またクーリング・オフ期間は、契約書面を受領した日から20日となっています。

青森県消費生活センター

消費生活相談は	青森県消費生活センター
弘前相談室	0177-7222 3343
0117-2366 4500	
国民生活センター相談部	03-3446-0999

おくやみもうします
亡くなった(年齢)地区名

- 二川原 吉藏(87歳)大鰐5B
- 前田 みち(69歳)宿川原

大鰐町の人口と世帯数

平成18年2月末日現在	
人口	12,566人
前月比	(-2)
男	5,840人
女	6,726人
世帯数	4,314世帯
前月比	(+20)